

令和7年度
市民満足度アンケート調査
自由意見（要約版）に対する市の回答

箕面市 市民サービス政策課

令和7年度市民満足度アンケート調査自由意見（要約版）

回答一覧

ご意見の要点	担当部局室	ページ
①図書館・公共施設について	(人権文化部 中央図書館) (人権文化部 スポーツ振興課)	1
②医療について	(健康医療部 健康増進課) (健康医療部 医療政策課)	2
③福祉全般について	(福祉部 障害福祉課) (福祉部 高齢福祉課)	3
④子育て・保育・教育環境について	(子ども未来部 保育幼稚園利用課) (子ども未来部 子育て支援課) (学校教育部 児童生徒指導課)	4
⑤住宅・住まい問題について	(都市計画部 住宅政策課)	5
⑥公園・遊び場の不足について	(都市整備部 公園みどり課)	6
⑦交通・道路環境について	(都市整備部 道路整備課) (総務部 市民安全政策課)	7
⑧ゴミ・衛生・環境管理について	(市民部 環境クリーンセンター) (都市計画部 環境動物課)	8
⑨防犯・安全について	(総務部 市民安全政策課) (都市整備部 道路管理課)	9
⑩駅周辺・商業について	(都市整備部 特定地域整備課) (都市計画部 まちづくり政策課)	10-11
⑪地域コミュニティについて	(市民部 市民サービス政策課)	12
⑫行政・議会・情報公開について	(企画部 秘書広報課) (議会事務局 総務課)	13
⑬市役所・行政サービスについて	(総務部 職員課)	14
⑭アンケートについて	(市民部 市民サービス政策課)	15

分野	1. 箕面市全般について
ご意見の要点	①図書館・公共施設について

自由意見	回答
図書館の返却場所を増やして欲しい。	<p>(人権文化部 中央図書館)</p> <p>現在、閉館時間中も本の返却ができる返却ポストを設け、本市の全ての図書館で24時間返却可能にしています。返却場所の増加については、設置スペースや本の盗難防止にかかるコスト、集配体制の整備などの課題があります。場所の確保や利用ニーズ、コスト面などを総合的に検討していきます。</p>
室内プール、温水プール、ジム、バスケットゴールなど体育施設を充実して欲しい。	<p>(人権文化部 スポーツ振興課)</p> <p>令和7年度に第二総合運動場のトレーニングルームの機器を更新しました。また、令和8年6月に室内温水プールの竣工を予定しています。バスケットゴールは大阪エヴェッサから寄贈いただき、スカイアリーナ前広場で子どもから大人まで、どなたでも無料で気軽に楽しめる場として活用します。</p>

分野	2. 健康・福祉について
ご意見の要点	②医療について

自由意見	回答
胃がん検診・健診制度の改善要望。	<p>(健康医療部 健康増進課)</p> <p>『がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針』に、「胃がん検診においては、対象者は50歳以上、受診間隔を2年に1回実施」と定められています。また、「胃部エックス線検査については、当分の間、対象者は40歳以上、年1回実施しても差し支えない」とされていますが、40歳代のかたは50歳以上のかたに比べ、胃がんの罹患率・死亡率が低下しており、検診受診による利益と不利益を考慮して国の指針が変更された経過を踏まえ、本市においては、令和7年度の胃内視鏡検査の導入に伴い、胃がん検診の対象者を50歳以上の偶数年齢に変更することとしました。</p> <p>胃がん検診における胃内視鏡検査では、のど・鼻腔への局所麻酔は行いますが、鎮静下での検査は、国の定める胃内視鏡マニュアルにて、「自治体を実施する検診では鎮静に伴う呼吸抑制等の偶発症が発生しないよう原則鎮静は使用しないこと」と定められていることから実施していません。</p>
市立病院の体制強化要望。	<p>(健康医療部 医療政策課)</p> <p>市立病院は平日午前9時から午後5時までを通常の診療時間とし、診療時間外に緊急を要する場合は、救急外来で診療を行う体制を整えています。医師の専門性や、他の診療対応の状況、病床の状況等により、やむを得ず受け入れができない場合がありますが、適切な医療が提供されるよう、周辺の医療機関と連携し役割分担をしています。箕面市及び周辺市域の住民の皆さんが病気になった時に安心して治療を受けていただけるように、今後も医療の充実をはかっていきます。</p>

分野	2. 健康・福祉について
ご意見の要点	③福祉全般について

自由意見	回答
障害者の親の高齢化問題。	<p>(福祉部 障害福祉課)</p> <p>障害者の高齢化・重度化、親の高齢化や「親亡き後」に関する不安の声は切実な課題と認識しています。障害者本人または親の高齢化への対応については、計画相談支援事業所と、高齢分野の地域包括支援センター、ケアマネジャーとの連携強化に取り組んでいきます。</p>
高齢健康者への生活支援サービスの強化を希望。	<p>(福祉部 高齢福祉課)</p> <p>本市では、箕面市にお住まいの高齢者のかたやそのご家族が利用できる福祉サービス等を掲載した「箕面市高齢者福祉サービスのご案内」の冊子を作成しています。この冊子では、介護保険サービスのほか、要介護認定を受けていないかたでもご利用いただける日常生活の支援など、高齢者福祉施策全般を紹介しています。</p> <p>各サービス内容についてご相談やお問合せがございましたら、冊子に記載の各担当部署、又は受付窓口にご連絡ください。</p> <p>なお、冊子は介護医療課及び総合保健福祉センターの窓口で配布しているほか、市ホームページでも公開しています。</p> <p>■箕面市ホームページ「高齢者福祉サービスのご案内」 https://www.city.minoh.lg.jp/kaigo/ji/fukushiservice/fukushiservice.html</p>

分野	3. 子どものことについて
ご意見の要点	④子育て・保育・教育環境について

自由意見	回答
保育料金・保育制度の改善（無償化や第二子半額など）。	<p>（子ども未来部 保育幼稚園利用課）</p> <p>本市では国の定める基準による多子減免に加え、就学前施設の利用や利用する施設の認可の有無を問わずに多子減免の対象とするなど、市独自の負担軽減策を実施しています。現在、保育料に関する制度の変更予定はありませんが、今回いただいたご意見は今後の参考といたします。</p>
子どもの遊び場・屋内施設不足(大型施設希望を含む)。	<p>（子ども未来部 子育て支援課）</p> <p>令和9年度末（令和10年3月末予定）に（仮称）新みのおサンプラザ1号館内に、屋内型の遊び場を整備します。様々な遊具などを配置し、概ね小学生までの子どもが、のびのびと自由に遊ぶことができ、年齢に応じて安全かつ自由に身体を動かせる空間にする予定です。</p>
中学校の部活動縮小・地域移行への不安と反対。	<p>（学校教育部 児童生徒指導課）</p> <p>学校部活動の維持が困難になっている現状から、本市では生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を継続的に確保するために、国の方針に基づいて、部活動から地域クラブ活動への転換を進めています。</p> <p>令和9年中に箕面市立学校の部活動は終了しますが、部活動終了以前に、地域クラブの参入を促し、十分な種目数・定員数を確保していきます。</p>

分野	4. 人権について
ご意見の要点	⑤住宅・住まい問題について

自由意見	回答
市営住宅が少ない。賃料が高く、ひとり親は生活が厳しい。	<p>(都市計画部 住宅政策課)</p> <p>現時点で、箕面市として市営住宅を新設する計画はありません。</p> <p>募集時期については、空室が出る都度内装リフォーム等を実施し、募集が可能となった段階で、市広報紙「もみじだより」等によりお知らせしています。</p> <p>また、大阪府営住宅の入居者募集は年6回偶数月に実施しており、市役所窓口等で案内を配架しています。</p> <p>府営住宅には随時募集を行っている住宅もありますので、これらへの応募や、令和8年度に設立予定の(仮称)池田市・箕面市居住支援協議会に相談されることなどもご検討ください。</p>

分野	5. 環境・みどり・まちづくりについて
ご意見の要点	⑥公園・遊び場の不足について

自由意見	回答
広い公園や運動できるスペースがほしい。	<p>(都市整備部 公園みどり課)</p> <p>現在、本市には1 ha を超える公園が11か所あり、うち9か所については比較的広いグラウンドを備えています。現時点において大規模な公園の整備計画はありませんが、老朽化した公園のリニューアルに際しては、市民ニーズに応じた公園環境の整備に努めます。</p>

分野	5. 環境・みどり・まちづくりについて
ご意見の要点	⑦交通・道路環境について

自由意見	回答
通学路・生活道路の危険（道幅、溝、歩道無しなど）。	<p>（都市整備部 道路整備課）</p> <p>通学路や生活道路における安全対策として、年に1度実施される危険箇所点検や市民からの要望連絡等において現地確認を行い、「道路施設整備の優先順位付け基準」に基づき、新たな施設整備を進めています。</p>
自転車違反例の周知など、自転車関連の安全対策。	<p>（総務部 市民安全政策課）</p> <p>ホームページや広報紙に自転車の交通ルールに関する内容を掲載しているほか、箕面警察とともに自転車安全教室や交通安全教室、キャンペーンを実施するなど、様々な手法で自転車の安全な利用に関する啓発活動を行っています。</p> <p>なお、車両の危険運転などに対する指導及び取り締まりについては、警察の権限になるため、箕面警察に対して指導及び取り締まりをしていただけるよう要望していきます。</p>

分野	5. 環境・みどり・まちづくりについて
ご意見の要点	⑧ゴミ・衛生・環境管理について

自由意見	回答
ごみ袋の配布増、値段改善を希望。	<p>(市民部 環境クリーンセンター)</p> <p>燃えるごみ専用袋の無料配布は、平成 15 年度から「家庭から排出されるごみの減量」を目的として、世帯人数に応じた必要枚数(総量)を設定し配布を行っている制度です。制度開始以降、家庭から出るごみの量は着実に減少しており、現在も 1 人 1 日あたりのごみ排出量は減少傾向にあります。よって、現時点で配布枚数を増やす等の制度変更は予定していません。また、価格についても、ごみ処理にかかる手数料を含めた価格設定としており変更は考えていません。</p>
ダンボールの回収場所をもっと増やしてほしい。	<p>(市民部 環境クリーンセンター)</p> <p>市による段ボールをはじめとする古紙類の収集を求めるとご意見が多く寄せられている状況を踏まえ、段ボール等の排出が困難なかたの負担軽減を図るため、令和 9 年 4 月から市内全域での戸別収集の実施を見据え、課題や運用を検証するため、令和 8 年度に一部地域においてモデル収集を実施します。</p>
犬のフン問題、カメラ・看板で対策を求める。	<p>(都市計画部 環境動物課)</p> <p>本市では、犬のフン被害が発生している場所に「フンの置き去り飼い主失格！」や「フン・オシッコの後始末は飼い主の責任です！」と記載した啓発ポスターを配布・掲示し、飼い主の皆様への注意喚起を行っています。なお、犬のフン放置は、最終的には飼い主のモラルやマナーに大きく関わる問題であると認識していますので、今後も引き続き啓発活動を通じてマナー向上を呼びかけていきます。</p>

分野	6. 日常生活・地域活動について
ご意見の要点	⑨防犯・安全について

自由意見	回答
通学路に防犯カメラがない、スピーカーが聞こえない。	<p>(総務部 市民安全政策課) (防災スピーカー)</p> <p>防災スピーカーの放送については、気象条件や地形により、聞こえにくいエリアがありますが、これまで音量の調整やスピーカーを高性能なものへ取り替えるなど、改善に努めています。また、災害時には、スピーカーによる放送と同内容を「タッキー816 みのおエフエム(ラジオ)」で放送し、さらに市民安全メール、LINE、Xでも配信するほか、令和7年度からはスマートフォン用の防災アプリ「HAZARDON」や専用電話番号への電話などにより放送内容を確認いただくことも可能になっていますので、あわせてご活用いただきますようお願いいたします。</p> <p>(防犯カメラ)</p> <p>子どもの安全対策として通学路防犯カメラを設置していますが、全ての通学路に満遍なく設置するのではなく、犯罪防止のためにより効果的に設置できるように警察の全面協力の下、必要箇所に設置しています。そのため、防犯カメラが設置されていない道路であっても、そこへ至る経路に設置されていれば、捜査上カバーできていますので、現時点では新たに設置する予定はありません。また、自治会が防犯カメラを設置する場合は、設置場所によって、設置費用の8割または4割の金額を市が負担する補助制度がありますので、そちらをご検討いただきますようお願いいたします。</p>
見通しの悪い道路のカーブミラー・防犯カメラの設置希望。	<p>(都市整備部 道路管理課)</p> <p>カーブミラーの設置要望につきましては、現地確認を行い、実施の可否を含め「道路施設整備の優先順位付け基準」に基づき、順位の高い要望から順次対応しています。</p>
	<p>(総務部 市民安全政策課)</p> <p>同上</p>

分野	6. 日常生活・地域活動について
ご意見の要点	⑩ 駅周辺・商業について

自由意見	回答
牧落駅周辺の活性化。	<p>(都市整備部 特定地域整備課)</p> <p>本市のタウンマネジメント組織（TMO）である箕面FMまちそだて株式会社や地元商業者等と連携したイベント開催などを通じて、にぎわいと活力を創出していきます。</p>
箕面駅前の再開発への期待と景観への不安。	<p>(都市計画部 まちづくり政策課)</p> <p>みのおサンプラザについては、建替前の建築物の高さが約36mで、建替後が約40mとなる予定であることから、およそ4m建物が高くなる見込みです。</p> <p>高層建築物は周囲に対する影響も大きいことから、まちなみづくり相談にて景観アドバイザーの意見も聞きながら、本市と事業者とで協議を行い、建物の1階と2階の低層部分については白色の外壁とガラス張りとし、4階から11階の中高層部分については、垂直方向にベージュ系とグレー系を外壁に用いるなど、色や素材の変化により単調な建物とならない計画となりました。</p> <p>建物配置についても、建物を歩道から2m以上後退させ、後退した部分を歩道と同様に利用できる公開空地とすることで、高い建築物に対する圧迫感の軽減を図り、植栽についても常緑樹と落葉樹を織り交ぜて、四季折々の緑を楽しむよう工夫しています。また、通りと一体となった回遊の拠点にもなり得る自主管理公園では、十分な緑化や、箕面駅前ロータリーの歩道から連続性を持たせたインターロッキングのしつらえにより、人の流れを生むとともに、施設利用者や、共同住宅の居住者、歩行者にとって快適な憩いの場となるよう計画され、まちのにぎわいと同時に景観に配慮するように事業者と協議しています。</p>

(都市整備部 特定地域整備課)

(仮称) 新みのおサンプラザ1号館を箕面駅前のにぎわいを創出する核施設と位置づけ、多くの集客が見込めるよう、同館1階から3階の施設について、施設内外での創意工夫により市民の方々の期待に応えることのできる施設を目指して設計を進めているところです。1階に配置する予定の商業施設の誘致についても、現在、指定管理予定者である丸善雄松堂・明日香共同事業体と協議中であり、商業施設も含め、同施設が箕面駅周辺の活性化に資する施設となるよう進めていきます。

分野	6. 日常生活・地域活動について
ご意見の要点	①地域コミュニティについて

自由意見	回答
自治会加入特典がほしい(駐車場割引・ごみ袋など)。	<p>(市民部 市民サービス政策課)</p> <p>自治会加入の促進は、本市として重要な課題と認識しており、令和6年度自治会アンケートの結果も踏まえながら、自治会加入促進に向けた方策について検討を進めているところです。ご提案いただきました「駐車場割引・ごみ袋」など、自治会加入特典についても一つの方策として検討していますが、令和7年度の市民満足度アンケートの結果では、「加入者への特典があれば」の選択肢を選んだ方は、回答数の9.2%と低い割合にとどまりました。そのため、加入や活動へのインセンティブに関しては、選択肢として排除はしないものの、慎重に検討すべき施策と認識しています。</p>

分野	7. 市政の情報について
ご意見の要点	⑫行政・議会・情報公開について

自由意見	回答
市の情報発信の場が不足。民間で気軽に発信できるプラットフォームがほしい。	<p>(企画部 秘書広報課)</p> <p>毎月1日に発行している広報紙では、市の行事やお知らせ、市政情報、市民活動情報などを盛り込み、全戸配布しています。また市ホームページや市公式 SNS (X、LINE、YouTube など) を通じて、さまざまな情報発信を行っています。市公式 SNS 一覧は市ホームページのトップページに掲載していますので、ぜひご活用ください。</p> <p>また、広報紙の市民活動情報を掲載している「市民活動の広場 オアシス」欄では、営利を目的としない等の掲載ルールに基づき、掲載料が発生することなく掲載できますので、どうぞご活用ください。</p>
市議の公約・活動内容を SNS など明確に発信してほしい。	<p>(議会事務局 総務課)</p> <p>議会事務局は市議会議員個々の活動には関与していません。</p> <p>なお、議会事務局では、議員 23 名で構成される箕面市議会の本会議や各常任委員会等での議論や議決結果などを箕面市議会ホームページやみのお市議会だより「ささゆり」で公表しています。また、会議中の様子については動画配信も行っています。</p>

分野	7. 市政の情報について
ご意見の要点	⑬市役所・行政サービスについて

自由意見	回答
<p>いつも市民のために働いてくださる市役所の皆さんに感謝です。もっと職員さんが増えたらいいのにと 생각합니다。</p>	<p>(総務部 職員課)</p> <p>職員への温かいお言葉と励ましをいただき、心より感謝申し上げます。</p> <p>職員の採用については、条例等に基づき、適切かつ計画的に行っています。今後も市民サービスの向上に努めていきますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。</p>

分野	8. その他
ご意見の要点	⑭アンケートについて

自由意見	回答
アンケート回答用の封筒サイズが小さく、入れにくい。	<p>(市民部 市民サービス政策課)</p> <p>令和7年度市民満足度アンケートへのご協力ありがとうございました。返信用封筒のサイズが小さく、アンケートの回答用紙を入れにくいとのご意見につきまして、ご不便をおかけいたしました。郵送料や封入作業等を考慮し、現在の封筒サイズとしていますが、いただいたご意見については今後の参考といたします。なお、今回の市民満足度アンケート調査より、LoGo フォーム(電子申請)でも回答できるようになりましたので、今後市民満足度アンケート調査が届いた際は、電子申請の活用もご検討ください。</p>